

1-1. 「地球の営みが生んだ半島の景観と恵み」に関する措置																
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考	
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画				
自然景観の適切な保全	1-1-1	保存・管理	継続	自然景観・環境の保全	山陰ジオパークのジオサイトおよびその周辺の海岸景観や環境保全を大学等研究機関の専門家、市民、団体と協力しながら継続的に進める。	観光振興課、文化財保護課	●	●	●	○	○	○	国庫補助金			
	1-1-2	保存・管理	継続	海岸漂着物対策推進事業	海岸の景観と環境保全を図るため、海岸漂着物の回収及び処理を行うとともに、発生抑制対策（ソフト事業）を実施し、海洋汚染および海岸漂着物対策を推進する。	生活環境課、観光振興課、管理課		●	●	○	○	○	府補助金	京丹後市環境基本計画		
	1-1-3	体制づくり	継続	美しいふるさとづくり推進事業	京丹後市美しいふるさとづくり条例により、美しいふるさとの自然環境を守り次代に継承するまちづくりに努めるため、環境共生自主計画を策定した推進主体が保護する環境共生推進地域、特別保護区域の指定を行うとともに、推進主体の活動支援を行う。	生活環境課		●	●	○	○	○	府交付金	京丹後市美しいふるさとづくり条例、京丹後市環境基本計画	琴引浜の鳴り砂を守る会、はだしのコンサート実行委員会が推進主体、琴引浜が特別保護区域	
	1-1-4	保存・管理	継続	資料館等指定管理施設運営事業	山陰海岸ジオパークの拠点施設でもある琴引浜鳴き砂文化館等を琴引浜の鳴き砂を中心に紹介する施設として運営する。長期的には、展示リニューアルを検討する。	文化財保護課		●			○	○	○	市費	京丹後市琴引浜鳴き砂文化館条例	
	1-1-5	保存・管理	継続	大成古墳群周辺の整備	地域づくり、観光誘客、教育振興などに有効に活用するため、大成古墳群の整備を検討する。	観光振興課							○	国庫補助金		
	1-1-5	保存・管理	継続	ジオパーク関連施設のネットワーク化	市内外のジオパークに関連する施設のネットワーク化を進めることを検討する。	観光振興課、文化財保護課	●	●			○	○	○	国庫補助金		
	1-1-6	活用	継続	ジオツーリズムの推進	ユネスコ認定による世界基準の学術的・文化的価値「山陰海岸ジオパーク」を活かした「ジオツーリズム」の推進。	観光振興課、生涯学習課、文化財保護課	●	●			○	○	○	市費		
1-2. 「半島に展開する海・里・山の生業」に関する措置																
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考	
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画				
各地域の特色ある町並みの調査と保存	1-2-1	活用	新規	山を活用した取り組み	山に関する民俗資料の活用、山城や登山道の更なる整備・登山客の誘致、市内各地の山を守る会等（金剛童子山を守る会等）の活動促進により、人と山の文化史の周知・発展を進める。	文化財保護課		●	●				○	市費		地域公民館、各市民局未確認
	1-2-2	体制づくり	継続	自然環境保全事業	ブナ林保全、環境学習・観察会の開催等、京丹後市の自然に触れる機会の提供、自然環境保全の取組等に対する支援を実施する。	生活環境課				○	○	○	市費	京丹後市環境基本計画		
	1-2-3	活用	継続	移住促進・空家改修支援事業	移住者の受入組織づくり、空家改修等に対し補助金を交付する。移住希望者の相談窓口・案内業務や情報発信等を行うとともに、移住希望者のためのお試し移住体験住宅を運営する。	政策企画課		●			○	○	○	市費		政策企画課未確認
	1-2-4	調査・研究	新規	生業に関わる文化的景観調査	農村、漁村、山村の集落や街並みと生業が一体となった文化的景観調査を進めると共に、丹後型民家などの適切な保存・活用に取り組む。	文化財保護課	●	●	●				○	国庫補助金		
	1-2-5	活用	新規	歴史的建造物の活用	歴史的建造物（旧口大野村役場（国登録）、稲葉家住宅（国登録）等）の修理等を実施し、歴史文化の拠点施設として活用することを検討する。	観光振興課、文化財保護課							○	市費、 国庫補助金		
農業・漁業など本市の特色ある生業を担う後継者の育成	1-2-6	人づくり	新規	海・里・山に関わる生業等技術の継承	海、里、山に関わる生業の後継者を育成するため、本市の特色ある漁法、農業技術、山林技術などの技術継承のための講演会、講習会を開催する。	農業振興課、海業振興課、文化財保護課	●	●					○	国庫補助金		
	1-2-7	人づくり	新規	「里山文化案内人」の養成	地域に根づいた人々の暮らしの知恵を案内する「里山文化案内人」の養成を推進する。	観光振興課		●	●	○	○	○	市費			
1-3. 「災害の歴史と記憶を伝える」に関する措置																
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考	
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画				
震災関連遺構の適切な保存・活用	1-3-1	保存管理 活用	新規	丹後震災100周年の取り組み	令和9年3月に丹後震災100周年を迎えるにあたって、郷村断層の保存活用計画の策定、生野内地区上屋の改修、小池・樋口地区の保存活用を進め、山陰海岸ジオパークや防災に関する拠点施設として磨き上げをかけるとともに、防災意識の啓発をさらに進める。	文化財保護課 観光振興課 総務課	●	●	●	○	○	○	国庫補助金			
	1-3-2	保存管理 活用	新規	丹後震災記念館の保存・活用	丹後震災記念館および伊藤快彦画の保存・活用方法を検討する。内部利用ができるまでの間は、外観を利用したユニークベニューの取り組み等を検討し、活用をはかる。	文化財保護課		●	●	○	○	○	国庫補助金			
災害の記憶を活用した防災教育の推進	1-3-3	人づくり	新規	防災教育の推進	災害の記憶を示す写真や資料、復興建築や郷村断層を活用しながら、自然災害の脅威から身を守るための防災教育を避難訓練等とあわせて市内の小中学校で推進する。	学校教育課、文化財保護課	●	●	●	○	○	○	国庫補助金			
	1-3-4	調査・研究	新規	離村等の所在調査及び記録の作成	これまで十分に把握できていない三八豪雪の際に離村した集落の所在について現地調査や聞き取り調査により離村の記録作成を行う。	文化財保護課	●	●					○	国庫補助金、 外部資金（大学研究費）		

2-1. 「丹後王国」の成立から興隆」に関する措置															
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画			
市域に広がる遺跡の計画的な調査・研究	2-1-1	調査・研究	新規	市内遺跡の調査計画の作成	今後の国・府・市による史跡指定や遺跡整備を見据えた遺跡調査に関する長期的な調査計画の作成を検討する。	文化財保護課					○		市費		令和6年度網野銚子山古墳整備完了以降を見据えたもの。
	2-1-2	調査・研究	継続	遺跡発掘調査等事業	埋蔵文化財の保護のため、発掘調査等を実施し、開発事業との円滑な調整を図る。	文化財保護課				○	○	○	国庫補助金、府補助金、市費		
遺跡を身近に感じることができるような整備・活用	2-1-3	保存・管理・活用	継続	網野銚子山古墳の整備、管理、活用	令和6年度完成に向け、地域づくり、観光誘客、教育振興などに有効活用するために整備を推進する。整備完了後は、地域づくり・観光・教育への活用を図る。	文化財保護課、観光振興課	●	●	●	○	○	○	国庫補助金	京丹後市史跡整備検討委員会条例	
	2-1-4	保存・管理・活用	新規	国指定史跡等に関する保存活用計画の作成	地域づくり、観光誘客、教育振興などに有効に活用するため、国指定史跡の保存活用計画を策定し、整備を推進する。	文化財保護課				○	○	○	国庫補助金		
	2-1-5	保存・管理	継続	古代の里資料館管理運営事業	考古・歴史資料等を収蔵・調査・公開する丹後古代の里資料館を文化財保護・啓発の拠点施設として運営する。	文化財保護課				○	○	○	市費	京丹後市立資料館条例	
	2-1-6	活用	新規	史跡等の官民学連携活用	市、大学、地元区、その他関係機関の連携による、史跡等地域の歴史文化資産の地域資源化及びその成果の活用を通じた魅力発信を推進する。	文化財保護課	●	●	●	○	○	○	外部資金（大学研究費）		
	2-1-7	保存・管理・活用	継続	市所有重要文化財の収蔵・公開	国指定重要文化財「丹後湯舟坂二号墳出土品」の保存修理と丹後古代の里資料館での収蔵・公開を図る。	文化財保護課		●		○	○	○	国庫補助金		文化庁、京都府と協議中、所有者公開のみ（53条公開ではない）
	2-1-8	活用	継続	文化財関連マスコットキャラクターの活用	既存の「コッペちゃん」や丹後古代の里資料館で使用している「はにえもん」などのキャラクターの活用を図る。	文化財保護課				○	○	○	市費		
	2-1-9	活用	継続	資料館、史跡等の多言語化への対応	文化財の多言語に対応したパンフレットの作成及びデジタル化を検討する。	文化財保護課						○	国庫補助金		
	2-1-10	活用	継続	資料館の地域連携	古代の里まつり、郷土資料館まつりの地域行事との連携により、既存の資料館まつりの活性化や文化財に関する地域力の創出を図る。	文化財保護課	●	●	●	○	○	○	市費		
	2-1-11	活用	新規	古代の里園地の環境再整備、利用促進	古代の里園地を市内外からの来館者の体験スペースや学校教育（総合学習等）の場等で利用できる、人を呼び込める場所として環境の再整備、利用の促進を図ることを検討する。	文化財保護課						○	国庫補助金		
	2-1-12	活用	新規	史跡ツーリズムの推進	「丹後王国の成立から興隆」を活かした「史跡ツーリズム」の推進	観光振興課、文化財保護課		●	●	○	○	○	市費		
2-2. 「半島に語り継がれた伝説・伝承」に関する措置															
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画			
市内の伝説・伝承の分かりやすい発信	2-2-1	活用	新規	「(仮称)京丹後昔話」冊子の作成	市内の伝説・伝承を理解しやすいように、(仮称)「京丹後昔話」として冊子にまとめ、同時に観光パンフレットとしても活用する。	文化財保護課 観光振興課	●	●				○	市費		
	2-2-2	活用	新規	伝説・伝承ツーリズムの推進	各地域で行われる祭や、京丹後七姫伝説、浦島太郎伝説、鬼退治伝説など、伝統・伝説・伝承を活用した「伝統・伝承ツーリズム」の推進。	観光振興課 文化財保護課		●	●	○	○	○	市費		
2-3. 「一色領国」から「海の代官所」へ」に関する措置															
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画			
中近世の統治の歴史を身近に感じられる環境づくり	2-3-1	保存・管理	継続	久美浜の歴史的街並みの整備・保全	稲葉本家を中心とした久美浜一区の歴史的街並みの保全と活用をすすめる、まち歩き観光を促進する。	都市計画・建築住宅課		●	●	○	○	○	市費	京丹後市住民協定景観形成条例	
	2-3-2	活用	新規	お宝再発見（地域学）による観光等への応用	アプリまたはHP等を利用し、古地図や現在に残る歴史文化を参照し、変わりゆく過去に思いを馳せながらまち歩きを行い、地域の魅力を発見する契機とする。市民が地域の歴史文化に親しみきっかけづくりになるとともに、まちの記憶のアーカイブ化としても機能するものとする。地域学習や観光にも応用可能なものとする。	文化財保護課	●	●		○	○		国庫補助金、市費		

3. 「丹後ちりめん」をめぐる人と技に関する措置															
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画			
産業の観光活用	3-1	活用	新規	産業ツーリズムの推進	米作り発祥の「月の輪田」、日本遺産の「丹後ちりめん回廊」、古代から栄えた製鉄技術など、歴史的・文化的・伝統的な価値をもつ“ものづくり”に触れる「産業ツーリズム」の推進。	商工振興課 観光振興課	●	●	●	○	○	○	市費、府補助金		
丹後ちりめんに関する資料の整理と活用	3-2	保存・管理	継続	郷土資料館管理運営事業	織物関係等の民俗資料等を収蔵・調査・公開する郷土資料館を文化財保護・啓発の拠点施設として運営する。	文化財保護課				○	○	○	市費	京丹後市立資料館条例	
4-1. 「花開いた仏教文化」に関する措置															
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画			
本市の宗教文化のさらなる解明に向けた調査・研究	4-1-1	調査・研究	新規	山林寺院所在調査及び記録の作成	これまで十分に把握できていない山林寺院等の所在調査を行う。また生活文化・伝承等寺院・墓地等について現地調査や聞き取り調査により、記録の作成を行う。	文化財保護課	●	●		○	○		外部資金（大学研究費）、 国庫補助金		
	4-1-2	調査・研究	新規	石造物の悉皆調査	市民より有志を募り、市内の石造物の悉皆調査を実施する。	文化財保護課			●			○	国庫補助金		
建造物や美術工芸品等の適切な維持管理	4-1-3	保存・管理	継続	美術工芸品等の保存・修理への支援	彫刻、絵画などの美術工芸品の劣化を抑え、次代に継承するために必要な保存・修理方策の整備を図るため、文化財所有者への相談窓口や保存・修理のための補助システムの構築を検討する。	文化財保護課		●	●	○	○	○	国庫補助金、 府補助金、 市費		
4-2. 「暮らしを彩る祭礼・芸能」に関する措置															
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画			
祭礼・民俗芸能の記録保存の推進	4-2-1	調査・研究	継続	祭礼・民俗芸能の把握調査及び映像記録の作成	地区アンケートの結果や過去の調査資料から明らかになった市内の民俗芸能の現状把握と映像・写真による記録保存を推進する。また休止した民俗芸能等は、道具や衣装類や聞き取り調査を行い、映像記録等の収集につとめる。	文化財保護課、 生涯学習課		●		○	○	○	国庫補助金		
	4-2-2	調査・研究	新規	市内の民俗行事調査	市内各区の生活文化や年中行事について、文化財保護審議会委員や市民の協力を得ながら、現状把握等の調査を実施する。	文化財保護課		●	●			○	国庫補助金		
4-3. 「半島と共に生きる食の知恵」に関する措置															
課題	番号	分野		事業名	事業内容	主体				期間			財源	根拠	備考
						主管課	大学	団体	市民	前期 (3年)	後期 (2年)	次期 計画			
若年層への食育の推進	4-3-1	人づくり	継続	食文化伝承推進事業	地域の伝統的な食文化への理解を深め、本市に伝わる食文化を伝承していくため、小学校、中学校の児童・生徒を対象に郷土食の調理指導等を実施する。	健康推進課、 学校教育課、 小学校、 中学校		●	●	○	○	○	食料産業・6 次産業化交付 金	健康増進計画、京丹 後市食育プログラム	
	4-3-2	人づくり	継続	食育伝達講習会	市内各地域で市民を対象に、食生活改善推進員が郷土食等の伝達講習会を行い普及する。	健康推進課		●	●	○	○	○	食料産業・6 次産業化交付 金	健康増進計画、京丹 後市食育プログラム	
各地域の特色ある食文化の調査	4-3-3	調査・研究	新規	食文化に関する調査	各地区で継承されている歳時食や行事食、郷土料理など、豊かな食文化に関する調査を進める。	文化財保護課			●			○	国庫補助金、 市費		
	4-3-4	活用	活用	フードツーリズムの推進	「京丹後百寿レシピ体感プログラム」として認証取得したヘルスツーリズムをはじめ、健康長寿のまちの礎となった郷土食や伝統的な食文化を活かした「フードツーリズム」の推進。	健康推進課 観光振興課		●	●	○	○	○	市費		